



府内周遊旅行促進事業 簡単マニュアル

5月13日

新型コロナウイルス感染症対策について「ガイドライン推進宣言事業所ステッカー」の交付以外でも京都府新型コロナウイルス感染防止対策認証制度の認証等を受けた事業者と範囲が広がりました。

7月6日

旅行催行前の申請から催行後の申請となりました。

(一社) 京都府旅行業協会

バス利用でなくても可となりました。
2名の旅行から対象となりました。



事業概要

- 【趣旨】 府内の旅行会社が、安心・安全で**京都の魅力の再発見につながる府内旅行**を企画し、造成することを支援することにより、**府内観光を促進**するため、**予算の範囲内**において**補助金を交付**する
- 【期間】 令和4年3月22日（火）～令和5年3月12日（日）
- 【対象】
- ・旅行会社が造成する***府内周遊の旅行商品**
 - ・旅行の行程が**京都府を中心に、福井県・三重県・滋賀県・大阪府・兵庫県・奈良県に限る**ものであること
 - ・旅行の**参加予定者が京都府・福井県・三重県・滋賀県・大阪府・兵庫県・奈良県に居住地を有する者**であること
 - ・日帰り旅行：旅行行程に***京都府内の観光施設又は*飲食施設を1カ所以上組込む**
 - ・宿泊旅行：旅行行程に***京都府内の宿泊施設と*京都府内の観光施設又は*飲食施設を2カ所以上組込む**
 - ・***貸切バスや路線バス、タクシー等の運送サービスを手配またはガイド、添乗員が同行**
- *「ガイドライン推進宣言事業所ステッカー」の交付または京都府新型コロナウイルス感染防止対策認証制度の認証等を受けた事業者
- ・旅行の**参加予定者が2名以上**

【対象となる旅行商品】



事業概要

認証の検索はこちら

<https://store.kyotokaigi.com/>

<https://kyoto-3rdninsho-list.com/#result>

【対象となる旅行商品】

(日帰り前ページより)

はい

日帰りは1か所以上、宿泊は宿泊施設以外で2か所以上が「ガイドライン推進宣言事業所 ステッカー」の交付または京都府新型コロナウイルス感染防止対策認証 制度の認証等を受けた事業者である

はい

行程内の貸切バス、食事・宿泊施設は「ガイドライン推進宣言事業所ステッカー」の交付または京都府新型コロナウイルス感染防止対策認証制度の認証等を受けた事業者である

はい

路線バスは条件付き。
詳しくはP8参照

貸切バスや路線バス、タクシー等の運送サービスを手配する

はい

いいえ

外注のガイド、添乗員が同行する

はい

いいえ

いいえ

いいえ

対象外

対象商品

貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドラインの遵守(マスク着用を促す、食事・カラオケ禁止・リーフレットによる周知等)

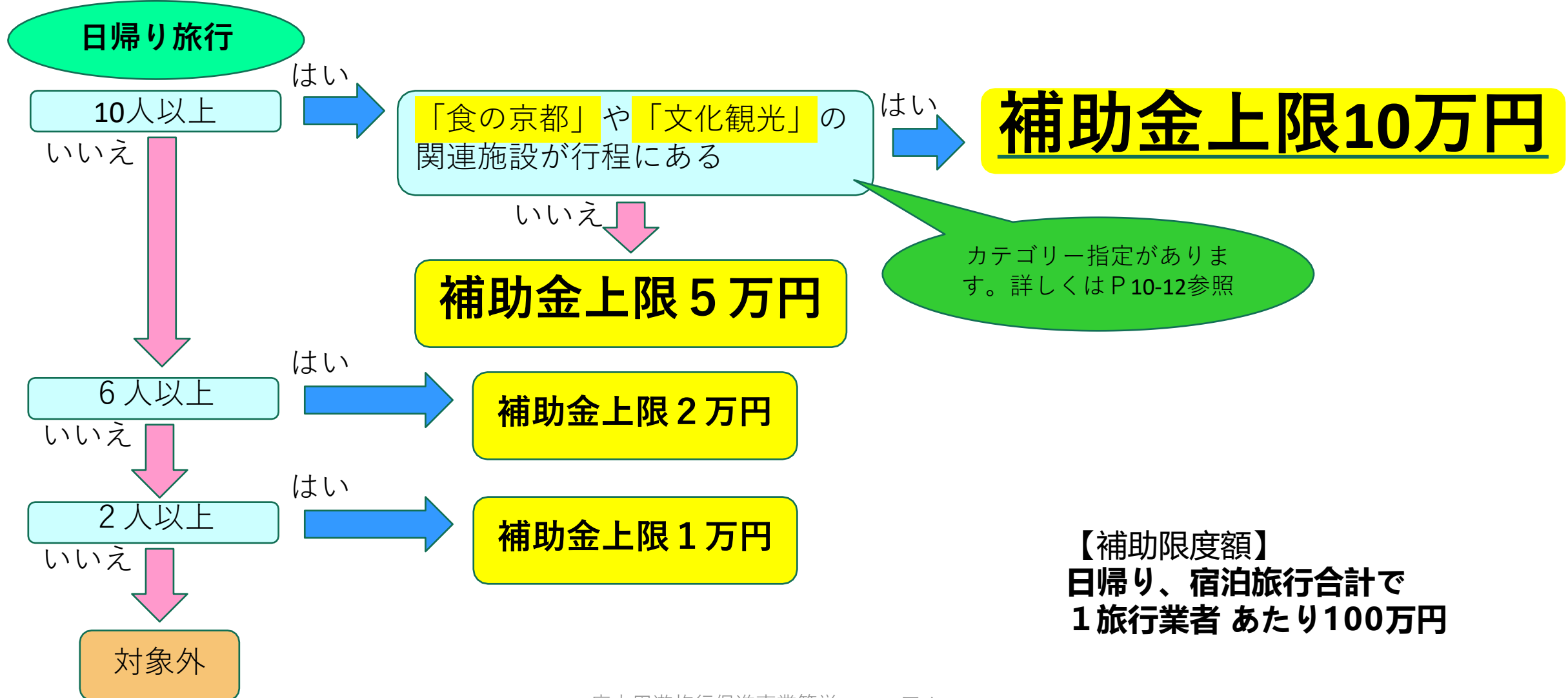
事業概要

認証の検索はこちら

<https://store.kyotokaigi.com/>

<https://kyoto-3rdninsho-list.com/#result>

【補助金上限の額】 1回の旅行の催行あたり



【補助限度額】
日帰り、宿泊旅行合計で
1旅行業者 あたり100万円

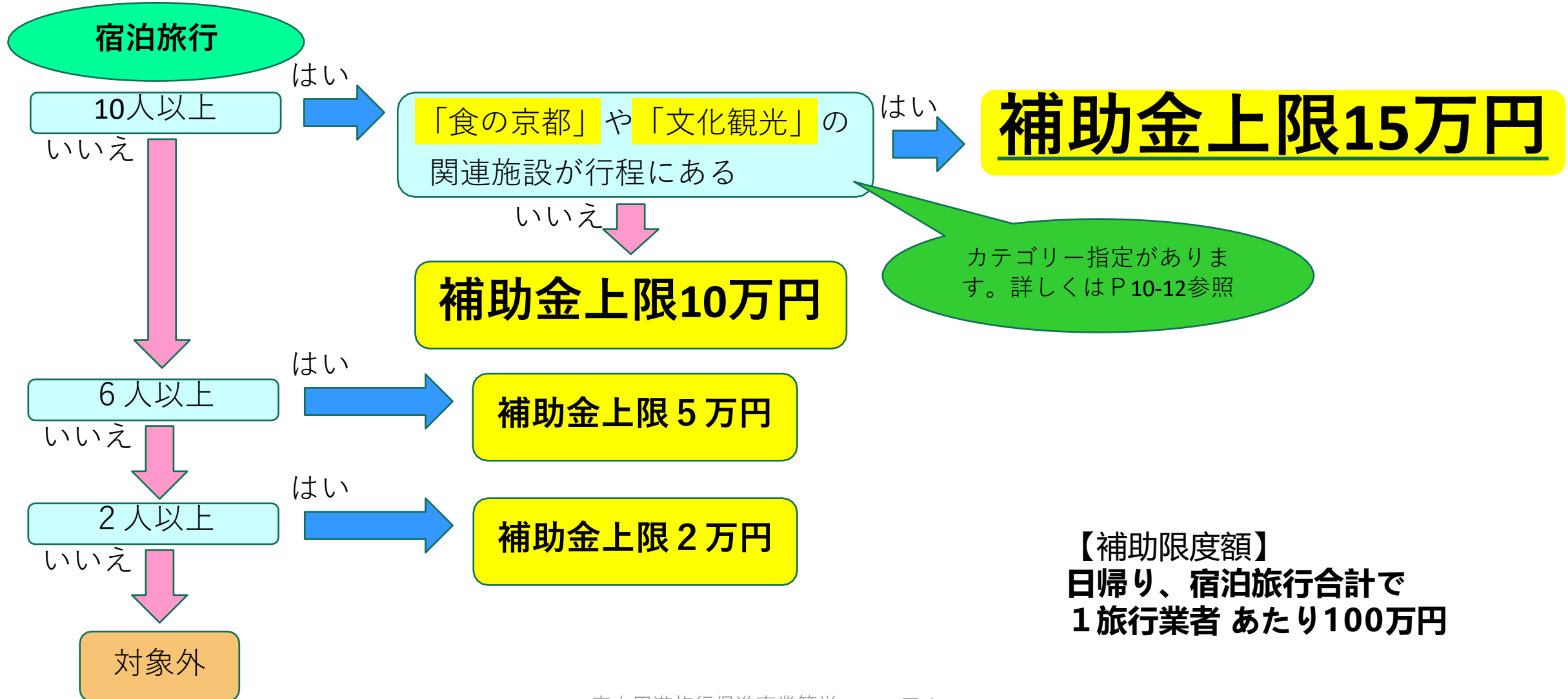
事業概要

認証の検索はこちら

<https://store.kyotokaigi.com/>

<https://kyoto-3rdninsho-list.com/#result>

【補助金上限の額】 1回の旅行の催行あたり



【補助限度額】
日帰り、宿泊旅行合計で
1旅行業者 あたり100万円

貸切バス利用の場合 宿泊旅行割引の適用条件

下記①、②、③は京都府の「ガイドライン推進宣言事務所ステッカー」の取得済
又は「京都府新型コロナウイルス感染防止対策認証店舗」であること

事業者一覧については、下記に掲載しておりますのでご確認ください

<https://store.kyotokaigi.com/>

<https://kyoto-3rdninsho-list.com/#result>

① 貸切バス利用



② 宿泊施設利用



③ 観光施設又は飲食施設 を2カ所以上組込

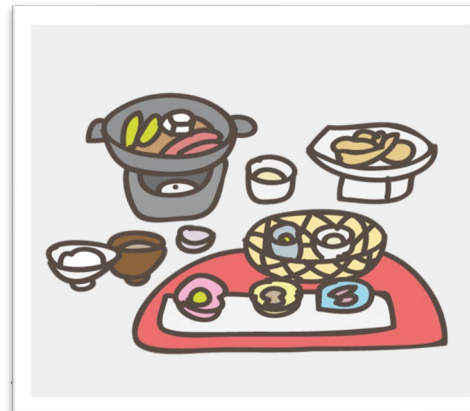


④ 参加者 2 名以上



貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドラインの遵守(マスク着用を促す、食事・カラオケ禁止・リーフレットによる周知等)

③に関して複数個所訪問時
ステッカー交付のチェックは2カ
所のみ必須
ただし飲食施設の場合は
全てチェック対象となる



貸切バス利用の場合 日帰り旅行割引の適用条件

下記①、②は京都府の「ガイドライン推進宣言事務所ステッカー」の取得済
又は「京都府新型コロナウイルス感染防止対策認証店舗」であること

事業者一覧については、下記に掲載しておりますのでご確認ください

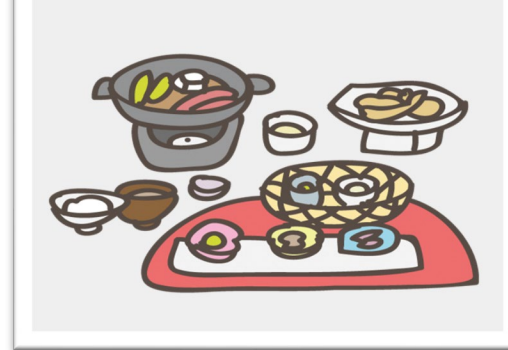
<https://store.kyotokaigi.com/>

<https://kyoto-3rdninsho-list.com/#result>

① 貸切バス利用



② 観光施設又は 飲食施設を1カ所以上組込



③ 参加者2名以上



貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドラインの遵守(マスク着用を促す、食事・カラオケ禁止・リーフレットによる周知等)

②に関して複数個所訪問時
ステッカー交付のチェックは1カ
所のみ必須
ただし飲食施設の場合は
全てチェック対象となる

貸切バス以外の場合 宿泊旅行割引の適用条件

下記②、③は京都府の「ガイドライン推進宣言事務所ステッカー」の取得済
又は「京都府新型コロナウイルス感染防止対策認証店舗」であること

事業者一覧については、下記に掲載しておりますのでご確認ください

<https://store.kyotokaigi.com/>

<https://kyoto-3rdninsho-list.com/#result>

① 貸切バス以外利用

・ 運送サービスの手配

バス代・タクシー代
電車代・レンタカー代
レンタサイクル

または

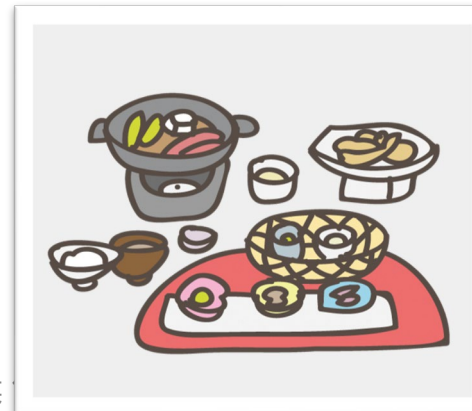
・ ガイド、添乗員同行

ガイド、添乗員費用
は外注の場合、補助
対象経費

② 宿泊施設利用



③ 観光施設又は飲食施設 を2カ所以上組込



④ 参加者2名以上



**③に関して複数個所訪問時
ステッカー交付のチェックは2カ
所のみ必須
ただし飲食施設の場合は
全てチェック対象となる**

貸切バス以外の場合 日帰り旅行割引の適用条件

下記②は京都府の「ガイドライン推進宣言事務所ステッカー」の取得済
又は「京都府新型コロナウイルス感染防止対策認証店舗」であること

事業者一覧については、下記に掲載しておりますのでご確認ください

<https://store.kyotokaigi.com/>

<https://kyoto-3rdninsho-list.com/#result>

①貸切バス以外利用

・ 運送サービスの手配

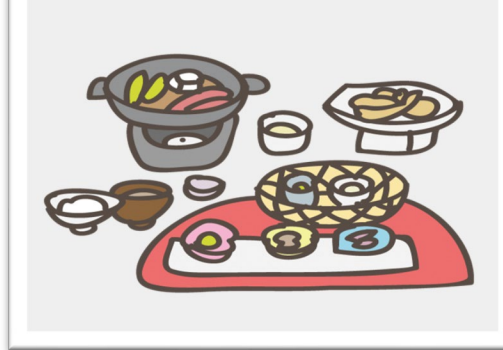
バス代・タクシー代
電車代・レンタカー代
レンタサイクル



または

- ・ **ガイド、添乗員同行**
ガイド、添乗員費用
は外注の場合、補助
対象経費

②観光施設又は 飲食施設を1カ所以上組込



③参加者2名以上



②に関して複数個所訪問時
ステッカー交付のチェックは1カ
所のみ必須
ただし飲食施設の場合は
全てチェック対象となる

補助対象経費

商品企画

現地視察
交通費
宿泊費
入場料、施設利用費等



商品の広告・宣伝

チラシ
ホームページ作成
宣伝業務委託費等



商品の安心・安全対策

取組
コロナ対応保険、
感染予防用具
(マスク、消毒液、サーモグラフィ
等)の購入に係る経費

交通費等 * 注P8 参照

バス代・タクシー代
電車代・レンタカー代
レンタサイクル
ガイド代(外注の場合)
添乗員費用(外注の場合)



京都府まん延防止等重点措置の適用等

京都府まん延防止等重点措置の適用等により催行が中止となった旅行商品の造成に要する上記3点の経費、及び仕入に関わる取消料

中止期間の旅行キャンセル料

協会が補助事業を一時中止した期間にかかる旅行キャンセル料
(第12条規定に基づく)



交通費等 * 注

バス代・タクシー代
電車代・レンタカー代
レンタサイクル
ガイド代（外注の場合）
添乗員費用（外注の場合）

行程表に上記利用の記載が明記されていること

【レンタサイクルを利用される場合】

- ・領収書のコピーを添付（要利用日記載）

【ガイド代・添乗員費用】

- ・領収書のコピーを添付
（要利用日、ツアー名記載）

【貸切バスを利用される場合】

- ・運送引受書のコピーを添付

【公共交通機関を利用される場合】

- ・換金性の高いものは不可となります。
（但し、ガイド又は添乗員が同行し、利用時に券種を手渡す場合は可とする）
- ・チケット購入枚数と参加人数が合致すること。
（回数券等で参加人数より多く購入となる場合は不可
回数券であっても参加人数と合致していれば可）
- ・領収書のコピーを添付

【タクシーを利用される場合】

- ・予約車に限ります。
- ・現地支払いの場合は、領収書のコピーを添付
- ・売掛の場合は、請求書のコピーを添付

【レンタカーを利用される場合】

- ・領収書のコピーを添付（要利用日記載）

京都府まん延防止等重点措置の適用等

京都府まん延防止等重点措置の適用等により催行が中止となった旅行商品の造成に要する上記3点の経費、及び仕入に関わる取消料

まん延防止等重点措置の適用等により催行が中止

交付申請の後、交付決定額の通知書が発行された旅行に対して通知書の額の範囲内で

「等」にふくまれるもの

- ・ お客様の中でコロナウイルス陽性者が出、その為旅行が中止になった
- ・ お客様の中で濃厚接触者が出、その為旅行が中止になった

* 確認方法は問いませんが、該当のお客様のお名前、連絡先は控えておいてください。関係機関から確認の連絡をする場合があります。

「食の京都」「文化観光」の関連施設とは

京都府観光連盟の公式ホームページ内にある「観光情報」の
カテゴリー  に存在する施設を指す。

詳細カテゴリーは7・8ページ参照

ホームページ： <https://www.kyoto-kankou.or.jp/>

京都府観光連盟
公式サイト

京都  観光ガイド



観光情報を探す

検索対象	☐ 観光スポットを探す ☐ イベントを探す
エリア	☐ 海の京都 ☐ 森の京都 ☐ お茶の京都 ☐ 竹の里・乙訓 ☐ 京都市
カテゴリ	☐ みる ☒ 食べる ☐ 体験する ☐ 泊まる ☐ 買う ☐ お役立ち さらにカテゴリを絞り込む グルメ： ☒ 季節 ☒ 味覚 ☒ 京の地酒 ☒ 和菓子 ☒ 抹茶 ☒ 飲みもの ☒ グルメ:その他

食べる

グルメの中の
全ての 카테고리

観光情報を探す

検索対象	☐ 観光スポットを探す ☐ イベントを探す
エリア	☐ 海の京都 ☐ 森の京都 ☐ お茶の京都 ☐ 竹の里・乙訓 ☐ 京都市
カテゴリ	☐ みる ☐ 食べる ☒ 体験する ☐ 泊まる ☐ 買う ☐ お役立ち さらにカテゴリを絞り込む 体験施設： ☐ 農業体験 ☐ 漁業体験 ☐ 見学できる工場 ☒ 体験・見学工房 ☐ 体験できる寺院 ☒ 体験文化・芸能 ☐ 体験施設:その他

体験する

体験・見学工房
体験文化・芸能

検索対象	☐ 観光スポットを探す ☐ イベントを探す																
エリア	☐ 海の京都 ☐ 森の京都 ☐ お茶の京都 ☐ 竹の里・乙訓 ☐ 京都市																
カテゴリ	☒ みる ☐ 食べる ☐ 体験する ☐ 泊まる ☐ 買う ☐ お役立ち																
	さらにカテゴリを絞り込む <table border="0"> <tr> <td>自然：</td> <td> ☐ 公園 ☐ 天然記念物等 ☐ 名水 </td> <td> ☐ 名跡・景勝 ☐ 温泉 ☐ 自然:その他 </td> </tr> <tr> <td>花：</td> <td> ☐ 桜 ☐ 紅葉 ☐ コスモス ☐ 菖蒲 ☐ ツツジ・サツキ ☐ 萩 ☐ ひまわり ☐ 牡丹 </td> <td> ☐ 梅 ☐ あじさい ☐ シャクナゲ ☐ 水仙 ☐ 椿 ☐ 蓮 ☐ 藤 ☐ 花:その他 </td> </tr> <tr> <td>歴史文化：</td> <td> ☒ 神社 ☒ 教会 ☒ 史跡・名勝・庭園 ☒ 石仏・記念碑等 ☒ 指定文化財 ☒ ご利益 </td> <td> ☒ 寺院 ☒ 城・城跡 ☒ 旧街道・町並み ☒ 墓・緑りの地等 ☒ 歴史的建造物 ☒ 歴史文化:その他 </td> </tr> <tr> <td>行催(祭)事：</td> <td> ☐ イベント等 ☐ 伝統・郷土芸能 ☐ 行催(祭)事:その他 </td> <td> ☐ 年中行事(「まつり」も含む) ☐ 無形文化財 </td> </tr> <tr> <td>文化施設：</td> <td> ☒ 美術館・画廊 ☒ 資料館 ☒ 動植物園・水族館 ☒ 文化施設:その他 </td> <td> ☒ 博物館 ☒ 科学館・天文館 ☒ ホール・劇場等 </td> </tr> </table>		自然：	☐ 公園 ☐ 天然記念物等 ☐ 名水	☐ 名跡・景勝 ☐ 温泉 ☐ 自然:その他	花：	☐ 桜 ☐ 紅葉 ☐ コスモス ☐ 菖蒲 ☐ ツツジ・サツキ ☐ 萩 ☐ ひまわり ☐ 牡丹	☐ 梅 ☐ あじさい ☐ シャクナゲ ☐ 水仙 ☐ 椿 ☐ 蓮 ☐ 藤 ☐ 花:その他	歴史文化：	☒ 神社 ☒ 教会 ☒ 史跡・名勝・庭園 ☒ 石仏・記念碑等 ☒ 指定文化財 ☒ ご利益	☒ 寺院 ☒ 城・城跡 ☒ 旧街道・町並み ☒ 墓・緑りの地等 ☒ 歴史的建造物 ☒ 歴史文化:その他	行催(祭)事：	☐ イベント等 ☐ 伝統・郷土芸能 ☐ 行催(祭)事:その他	☐ 年中行事(「まつり」も含む) ☐ 無形文化財	文化施設：	☒ 美術館・画廊 ☒ 資料館 ☒ 動植物園・水族館 ☒ 文化施設:その他	☒ 博物館 ☒ 科学館・天文館 ☒ ホール・劇場等
自然：	☐ 公園 ☐ 天然記念物等 ☐ 名水	☐ 名跡・景勝 ☐ 温泉 ☐ 自然:その他															
花：	☐ 桜 ☐ 紅葉 ☐ コスモス ☐ 菖蒲 ☐ ツツジ・サツキ ☐ 萩 ☐ ひまわり ☐ 牡丹	☐ 梅 ☐ あじさい ☐ シャクナゲ ☐ 水仙 ☐ 椿 ☐ 蓮 ☐ 藤 ☐ 花:その他															
歴史文化：	☒ 神社 ☒ 教会 ☒ 史跡・名勝・庭園 ☒ 石仏・記念碑等 ☒ 指定文化財 ☒ ご利益	☒ 寺院 ☒ 城・城跡 ☒ 旧街道・町並み ☒ 墓・緑りの地等 ☒ 歴史的建造物 ☒ 歴史文化:その他															
行催(祭)事：	☐ イベント等 ☐ 伝統・郷土芸能 ☐ 行催(祭)事:その他	☐ 年中行事(「まつり」も含む) ☐ 無形文化財															
文化施設：	☒ 美術館・画廊 ☒ 資料館 ☒ 動植物園・水族館 ☒ 文化施設:その他	☒ 博物館 ☒ 科学館・天文館 ☒ ホール・劇場等															

見る

歴史文化の中の
全ての 카테고리

文化施設の中の
全ての 카테고리

「食の京都」「文化観光」での5万円加算条件

下記条件を満たすこと

10名以上の旅行であること



「食の京都」「文化観光」の施設を1か所以上立ち寄る。行程表にも記載がある



該当施設にて支払いが

ある

支払い明細書、領収書、クーポン利用履歴などのコピーを添付

ない

該当施設又は近隣の
有料駐車場の利用が

ある

駐車場領収書のコピーを添付

ない

当日の施設外観と名称がわかる写真
を取って添付

ネット等に同一写真がある場合には不正とみなします

県外へ立ち寄られる旅行での感染症対策について

飲食、宿泊施設については各都道府県の感染症対策認証店であること

福井県：「ふくい安全・安心飲食店認証制度」 <https://fukui-anshin-ninsyou.com/>

三重県：「みえ安心おもてなし認証制度」 https://miera.kankomie.or.jp/eatSpot/index_1_1_2.html

滋賀県：「みんなでつくる滋賀県安心・安全店舗認証制度」 <https://shiga-anshin-ninsho.jp/search>

大阪府：「感染防止認証ゴールドステッカー」

<https://www.pref.osaka.lg.jp/shobobosai/gold-sticker/index.html>

「感染防止宣言ステッカー」

<https://www.pref.osaka.lg.jp/shobobosai/sengensticker/sticker-release.html>

兵庫県：「兵庫県新型コロナ対策適正店認証店」 <https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk42/ninsyo.html>

奈良県：「奈良県新型コロナウイルス感染防止対策施設認証制度」 <https://corona-ninsho.pref.nara.jp/>

申請時のお願い



申請時にご利用施設・貸切バス事業者の
「ガイドライン推進宣言事務所ステッカー」又は
「京都府新型コロナウイルス感染防止対策認証店舗」等の
交付の有無を確認頂いた書面のコピーを添付お願い致します。

「食の京都」や「文化観光」の関連施設を行程に組み込んだ
場合も同様に確認頂いた書面のコピーを添付お願い致します。

お手数ですが、手続きをスムーズにするため、
ご協力よろしくお願い致します。



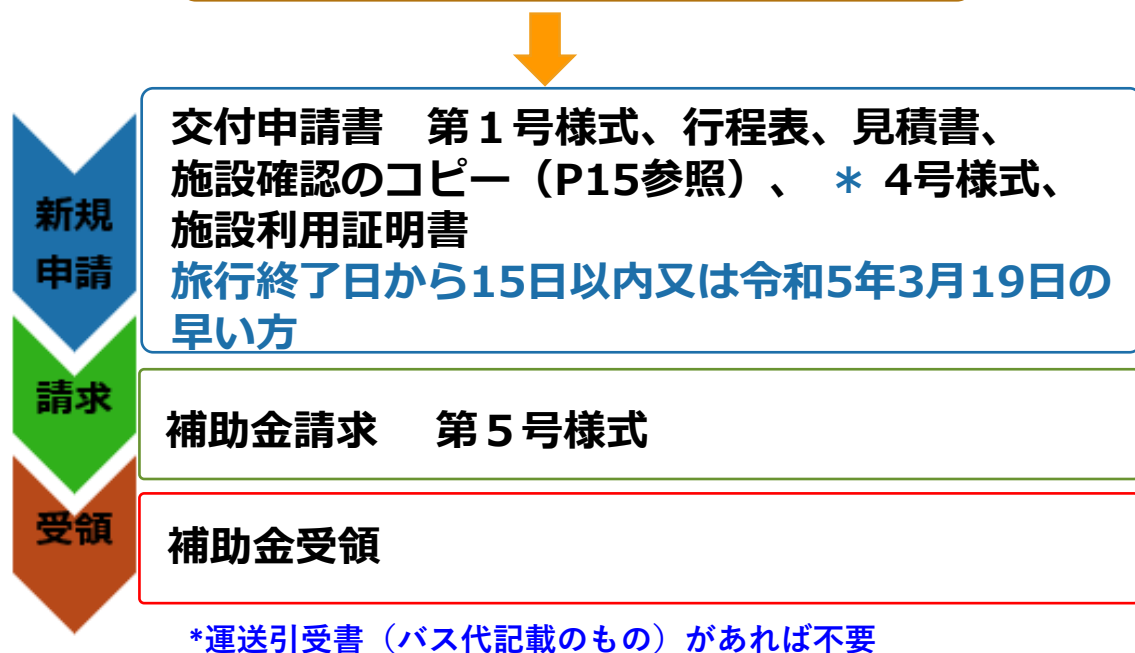
カテゴリ指定有、詳しくはP10-12参照

補助金交付の手順

7月6日から旅行催行後の申請となりました。

旅行会社

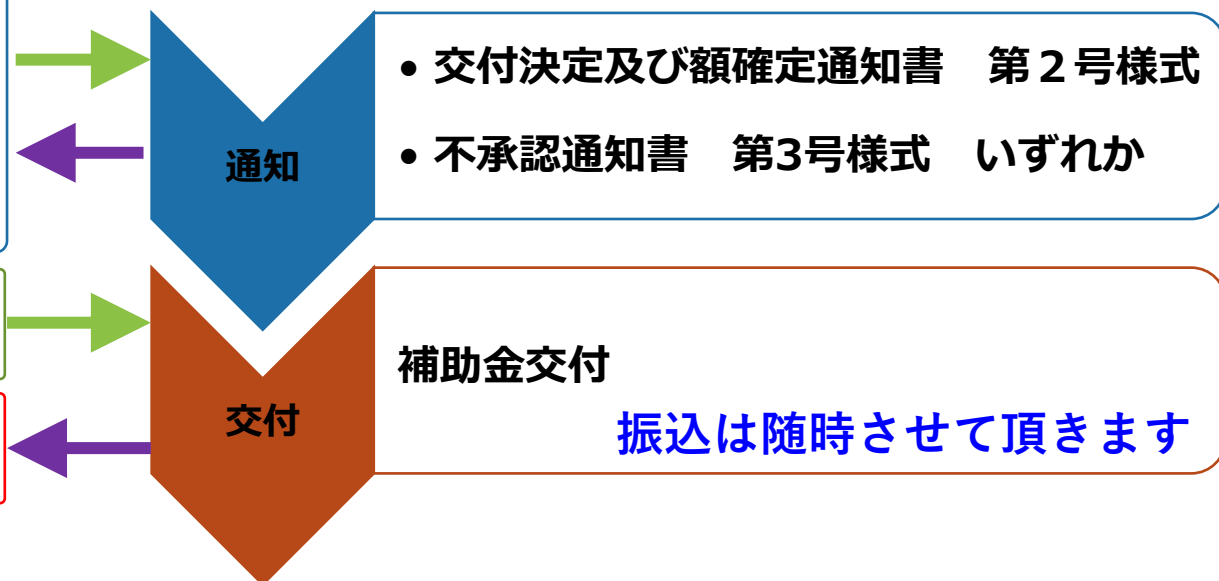
補助対象旅行催行



京都府旅行業協会

事前に申請書類を送付いただければ、(メール or FAX) 補助予定額をお知らせいたします。

※補助を確約するものではありません。



申請どおりの補助とならない場合もありますので、ご注意ください。

申請時に必要な書類

各社のフォーマットで結構です

「別記第1号様式」
申請書

行程表

募集価格がわかる
書類（見積書等）

施設確認のコピー
(P15参照)

「別記第4号様式」
精算書

必要な場合のみ

施設利用証明書

日帰りの場合は
1か所以上、
宿泊を伴う場合2か所
以上
人数がわかれば、
施設の領収書等の
コピーでも代用可

貸切バス利用時は
運送引受書

運送引受書の場合
はバス代が明記さ
れているもの

「別記第1号様式」 申請書 記載例

）とおり交付申請します。

1. 旅行商品名 又は 団体名																	
2. 補助区分・加算 ※ 該当する区分に○をつけてください。	<table border="1"> <tr> <th>参加予定人数</th> <th>日帰り</th> <th>宿泊</th> <th>加算あり</th> </tr> <tr> <td>2～5人</td> <td></td> <td></td> <td>☐</td> </tr> <tr> <td>6～9人</td> <td></td> <td></td> <td>☐</td> </tr> <tr> <td>10人以上</td> <td>☒</td> <td></td> <td>☐</td> </tr> </table> ※補助上限額は交付要領別表1やマニュアルをご確認ください。 ※10人以上の旅行に限り、「食の京都」または「文化観光」に関連する施設を1カ所以上行程に組み込んだ場合、5万円の補助上限額加算があります。	参加予定人数	日帰り	宿泊	加算あり	2～5人			☐	6～9人			☐	10人以上	☒		☐
参加予定人数	日帰り	宿泊	加算あり														
2～5人			☐														
6～9人			☐														
10人以上	☒		☐														

いずれかに○をお願いします

3. 旅行参加予定人数	人
4. 加算に係る施設 ※加算を申請する場合、訪れる施設をご記入ください。	施設名： 所在地： 加算施設がある場合のみ、加算施設を1箇所記載願います

5. 補助対象経費・補助申請額	<table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>経費（予算額）</th> <th>適 用</th> </tr> <tr> <td>ア 企画に関する経費 (貸切バス等の運送費・バス等)</td> <td>例) 47,500 円</td> <td>例) 貸切バス代 44,000円 駐車料金合計 3,500円</td> </tr> <tr> <td>イ 広報・宣伝に関する経費 (新聞折込、チラシ、HP作成等)</td> <td>円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ウ 安心・安全に関する経費 (感染予防用具購入等)</td> <td>円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>対象経費合計</td> <td>例) 47,500 円</td> <td>← 上記の合計金額を記載願います</td> </tr> <tr> <td>補助申請額</td> <td>例) 47,000 円</td> <td>← 補助上限額、又は上限に満たない場合は 上記対象経費合計（千円未満は切捨て）</td> </tr> </table> ※領収書等により支出したことを証明できるものに限り、（協会から書類の提出を求めた際に提出できない場合は、補助金の交付ができません） ※書き切れない場合は、詳細を記載した別紙（様式任意）の添付でも可とします。 ※貸切バスの借上に係る経費のみの場合、運送申込書を添付してください。	項目	経費（予算額）	適 用	ア 企画に関する経費 (貸切バス等の運送費・バス等)	例) 47,500 円	例) 貸切バス代 44,000円 駐車料金合計 3,500円	イ 広報・宣伝に関する経費 (新聞折込、チラシ、HP作成等)	円		ウ 安心・安全に関する経費 (感染予防用具購入等)	円		対象経費合計	例) 47,500 円	← 上記の合計金額を記載願います	補助申請額	例) 47,000 円	← 補助上限額、又は上限に満たない場合は 上記対象経費合計（千円未満は切捨て）
項目	経費（予算額）	適 用																	
ア 企画に関する経費 (貸切バス等の運送費・バス等)	例) 47,500 円	例) 貸切バス代 44,000円 駐車料金合計 3,500円																	
イ 広報・宣伝に関する経費 (新聞折込、チラシ、HP作成等)	円																		
ウ 安心・安全に関する経費 (感染予防用具購入等)	円																		
対象経費合計	例) 47,500 円	← 上記の合計金額を記載願います																	
補助申請額	例) 47,000 円	← 補助上限額、又は上限に満たない場合は 上記対象経費合計（千円未満は切捨て）																	

※中止となった旅行商品の造成に係る経費を申請する場合、チェックを入れ、該当理由を○で囲んでください。

□京都府まん延防止重点措置の適用等
該当理由 イ) まん延防止重点措置地区 関係者に陽性者が出た
ハ) 関係者が濃厚接触者疑
ニ) その他（

※補助対象事業に係る精算書（別記8号様式

6. 旅行催行日	令和 年 月 日 () ～令和 年 月 日 ()
7. 旅行契約形態	手配旅行・ <u>受注型企画旅行</u> ・募集型企画旅行 ※必ず○で囲んでください
8. 担当者連絡先	氏名 TEL E-mail

いずれかに○をお願いします

【添付書類】1. 旅行商品の名称・日程・内容がわかる書類（行程表等） ← 添付願います
2. 募集価格がわかる書類（見積書等）

6. 旅行催行日	令和 年 月 日 ()
----------	--------------

コロナウィルスの影響による 旅行キャンセル補助について

新型コロナウイルス感染症の影響により旅行がキャンセルとなった場合、キャンセルしたことにより発生する実費に対する補助

補助できる費用は、旅行商品の造成あたり、実際にかかった経費（取消料も含む）となります。

コロナウィルスの影響による 旅行キャンセル補助に必要な書類

【第1号様式】

(交付申請書兼実績報告書)

別記第1号様式 (第5条関係) 旅行ツアーごとに申請してください

令和 年 月 日

一般社団法人 京都府旅行業協会
会長 北澤 孝之 様

(申請者) 旅行業登録 京都府知事登録 種 号
会社住所 〒
会社名
TEL () FAX ()
代表者氏名

府内周遊旅行促進事業補助金交付申請書兼実績報告書
府内周遊旅行促進事業補助金交付要綱第5条の規定により、必要書類を添えて下記のとおり交付申請します。
記

1. 旅行商品名 又は 団体名																			
2. 補助区分・加算 ※ 該当する区分に○をつけてください。	<table border="1"> <tr> <th>参加予定人数</th> <th>日帰り</th> <th>宿泊</th> <th>加算あり</th> </tr> <tr> <td>2～5人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6～9人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10人以上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> ※補助上限額は交付要綱別表1やマニュアルをご確認ください。 ※10人以上の旅行に限り、「水の京都」または「文化観光」に関連する施設を1ヶ所以上行程に組み込んだ場合、5万円の補助上限額加算があります。	参加予定人数	日帰り	宿泊	加算あり	2～5人				6～9人				10人以上					
参加予定人数	日帰り	宿泊	加算あり																
2～5人																			
6～9人																			
10人以上																			
3. 旅行参加予定人数	人																		
4. 加算に係る施設 ※加算を申請する場合は、訪れる施設をご記入ください。	施設名： 所在地：																		
5. 補助対象経費・補助申請額	<table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>経費(千円額)</th> <th>備 用</th> </tr> <tr> <td>ア 企画に関する経費 (運送バスの運送バスの等)</td> <td>円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>イ 広報・宣伝に関する経費 (新聞紙上、TV、IP作成等)</td> <td>円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ウ 安心・安全に関する経費 (感染予防対策費用)</td> <td>円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>対象経費合計</td> <td>円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助申請額</td> <td>円</td> <td>※千円未満切り捨て ※補助上限額をご確認ください</td> </tr> </table> ※領収書等により支出したことを証明できるものに限り、 (協会から書類の提出を求めた際に提出できない場合は、補助金の交付ができません) 領収書がない場合は、詳細を記載した助成(領収証)の添付でも可とします。 ※貸切バスの係上に係る経費のみの場合、運送申請書を添付してください。 □京都府まん延防止重点措置の適用等により旅行が中止 該当理由 イ) まん延防止重点措置地区として公示されたため ロ) 関係者に感染者が出たため ハ) 関係者が濃厚感染者疑いのため ニ) その他 () ※補助対象事業に係る精算書(別記8号様式)を添付してください。	項目	経費(千円額)	備 用	ア 企画に関する経費 (運送バスの運送バスの等)	円		イ 広報・宣伝に関する経費 (新聞紙上、TV、IP作成等)	円		ウ 安心・安全に関する経費 (感染予防対策費用)	円		対象経費合計	円		補助申請額	円	※千円未満切り捨て ※補助上限額をご確認ください
項目	経費(千円額)	備 用																	
ア 企画に関する経費 (運送バスの運送バスの等)	円																		
イ 広報・宣伝に関する経費 (新聞紙上、TV、IP作成等)	円																		
ウ 安心・安全に関する経費 (感染予防対策費用)	円																		
対象経費合計	円																		
補助申請額	円	※千円未満切り捨て ※補助上限額をご確認ください																	
6. 旅行催行日	令和 年 月 日 () ～ 令和 年 月 日 ()																		
7. 旅行契約形態	手配旅行 ・ 受注型企画旅行 ・ 募集型企画旅行 ※必ず○で選んでください																		
8. 担当者連絡先	氏名 姓 E-mail																		

【添付書類】 1. 旅行商品の名称・日程・内容がわかる書類(行程表等)
2. 募集価格がわかる書類(見積書等)
3. 協会が必要と認める書類



【第4号様式】

(取消料の領収書)

別記第4号様式

補助対象事業に係る精算書

※この用紙に領収書・施設利用証明書・最終行程表・バス引受書等を貼り付けてください
(コピー可)

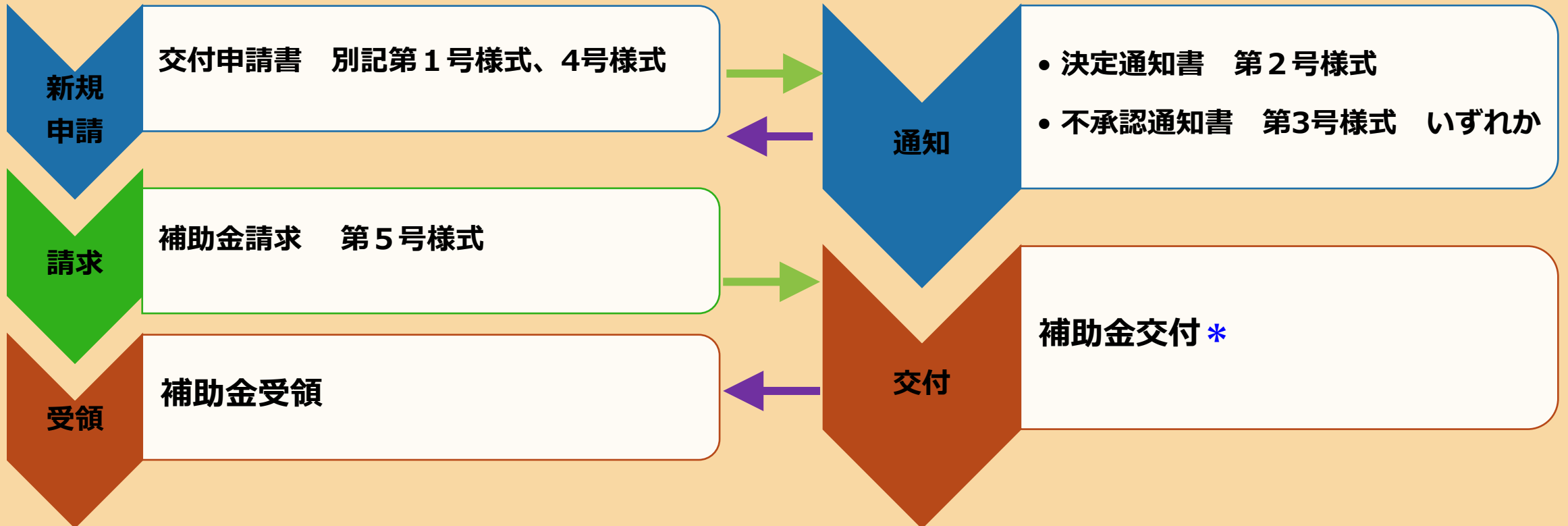
(単位: 円)

京都府知事登録 第 号
会社住所 〒
会社名
代表者氏名

手続きの手順

旅行会社

京都府旅行業協会



*振込は随時させていただきます